

在宅医療 DX 情報活用加算について

当院は、医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行います。

具体的に次のような取り組みを行っています。

- ① 医師が居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して、計画的な医学管理の下に、訪問して診療を実施しています。
- ② マイナ保険証の利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ③ 電子処方箋の発行および電子カルテ情報共有サービスについても導入予定です。